令和6年度 ICT を活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
（病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業）

事業成果報告書

教育委員会名：(栃木県教育委員会)

1. 事業開始前の状況・課題、目的

(1)事業開始前の状況・課題

本県では、高等学校段階における入院生徒への教育保障について、生徒が在籍校とのつながりを保ちながら学習の継続ができるよう、在籍校を軸とした教育支援体制の構築を目指してきた。

その中で、平成 30 年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」、令和元・２年度「高等学校段階における入院生徒への教育保障体制整備事業」の文部科学省事業を受託し、自治医科大学附属病院及び獨協医科大学病院（以下「２つの分教室設置病院」）に入院する高校生を中心に、在籍校と病院内に分教室（小・中学部）を設置する特別支援学校及び病院との連携による教育保障の充実に取り組んできた。さらに、令和３・４年度にも「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するＩＣＴ機器を活用した遠隔教育の調査研究事業」を受託し、支援体制の強化とともに、ＩＣＴ機器を活用した遠隔教育の充実と退院時の効果的な情報共有の実施に係る研究を進めてきた。

これら令和４年度までの取組を踏まえ、本県では引き続き、入院高校生への教育支援の一層の推進と県内の高等学校への周知を行ってきた。

本県では、これまで入院生徒への学習支援において、同時双方型の授業の事例蓄積は進められたものの、オンデマンド型の授業の事例蓄積に困難があった。背景には、オンデマンド型の授業の準備や評価の難しさ、機器・データの活用（管理や取扱いを含む）等に課題があったと考えている。

そのような中で、本事業の受託期間外であったが、令和５年度、同時双方型及びオンデマンド型の授業の併用による学習支援事例を作ることができた。この事例については、当該高等学校長が病弱特別支援学校の校長経験者で、病気療養中の生徒への学習保障の重要性や必要性を十分に理解していたことや、担任はじめ校内の情報担当の職員が、ＩＣＴ機器に関する高い専門性を有していたこと等も大きな後押しにつながったものと考える。

当該事例は、中学校段階から入院が継続したまま高等学校入学となった生徒の事例であった。高等学校は授業だけでなく学校行事等も含め、積極的にオンラインで学級と病室をつなぎ、クラスの生徒との接点が多く持てるよう、つながりを大事にした支援を実施した。それと並行して、一部の教科では感染症の休校期間中に担任が作成した授業動画の活用によりオンデマンド型の授業を実施した。これらの学習面・生活面における支援により、復学が非常にスムーズに運び、生徒・保護者の安心感の確保に大きく寄与できた。

この事例から、オンデマンド型の授業は準備や評価の難しさ等の課題はあるが、生徒支援において有効であることが確認できた。更なる研究を進め、実施事例を積み重ねていく必要があると考え、今年度から本事業に参加するに至った。

(2)目的

病気療養中等の生徒に対する教育支援をさらに充実させるため、高等学校に対し、生徒の病状

や治療の状況に合わせ学習を進められるオンデマンド型の授業の理解と周知を行うとともに、具体的な実践事例を蓄積し、その好事例や成果を高等学校に普及させるとともに、病気療養中等の生徒に、在籍校とのつながりを保ち、安心感を高める指導・支援の充実につなげていくことを目的とする。

2. 事業実施の概要

(1)オンデマンド型の授業の実施の有無

有

(2)オンデマンド型の授業の実施件数(オンデマンド型の授業を実施した児童・生徒数)

１名

3. 事業実施内容

(1)事業の実施体制

① 事業を推進するために設置・運営した会議体(構成、内容)

〈他部局・課等との連携〉

(ｱ) 栃木県保健福祉部（健康増進課・医療政策課）

・健康増進課主催「栃木県がん対策推進協議会」への参加、自治医科大学附属病院及び獨協医科大学病院における取組状況の共有等

(ｲ) 栃木県経営管理部文書学事課

・私立高等学校への理解啓発に係る協力（文書送付等）等

(ｳ) 栃木県教育委員会事務局学校安全課

・養護教諭研修会に係る協力（特別支援教育課指導主事による説明）、がん教育における小児がんへの理解啓発等

(ｴ) 栃木県教育委員会事務局高校教育課

・入院生徒への支援の状況等についての情報共有及び課題への対応、高等学校からの問合せへの対応（教育課程の編成、評価、単位認定等）等

(ｵ) 栃木県教育委員会事務局教育政策課

・ポケットWi-Fiの貸出しに係る協力等

(ｶ) 栃木県総合教育センター研究調査部（情報教育支援担当）

・同時双方向型及びオンデマンド型の授業に係る問合せへの対応、ＩＣＴ機器活用に関する助言等

② 事業実施学校

・病気療養中の生徒が在籍する県立高等学校

〈Ｒ６支援実施状況〉

№.	生徒	入院病院・期間	支援内容等	その他
1	県立高校 ２年	自治医科大学附属病院 Ｒ６．２～Ｒ６．７	同時双方向型の授業 課題提供 オンライン面談	復学支援会議実施
2	県立高校 ２年	自治医科大学附属病院 Ｒ６．４～Ｒ６．７	同時双方向型の授業 課題提供 オンライン面談	復学支援会議実施

3	県立高校 １年	自治医科大学附属病院 Ｒ６．４～Ｒ６．４	課題提供 オンライン面談	入院期間２週間程度
4	県立高校 ２年	獨協医科大学病院 Ｒ６．６～Ｒ６.10	同時双方向型の授業 課題提供	一時退院期間も含む。昨年度も入院有り。
5	県立高校 １年	県外病院 Ｒ６．９～	同時双方向型の授業 オンデマンド型の授業 課題提供 オンライン面談	在籍校の学習支援＋入院先の病院内特別支援学校による高校生支援制度による学習支援
6	県立高校 ２年	自治医科大学附属病院 Ｒ５.12～Ｒ６．５	課題提供	※今年度、休学。 休学中も入院中は高校と分教室学習支援員が連携し学習課題の提供をサポート。

③ 連携する医療機関

・２つの分教室設置病院

　自治医科大学附属病院（岡本特別支援学校おおるり分教室）

　獨協医科大学病院（栃木特別支援学校ひばり分教室）

・生徒が入院した病院等医療機関

④ 連携する特別支援学校

・２つの分教室設置校

　栃木県立岡本特別支援学校　おおるり分教室（自治医科大学附属病院内）

　栃木県立栃木特別支援学校　ひばり分教室（獨協医科大学病院内）

⑤ 特別支援教育コーディネーター・医教連携コーディネーター等（設置場所、役割、前職・資格等）

・学習支援員の配置

２つの分教室設置病院内分教室に高校生支援を担当する非常勤講師を学習支援員として配置。分教室教員、生徒在籍校教員、主治医等医療関係者と連携しながら、在籍校が実施する入院生徒への学習支援等をサポートする。また、２つの分教室設置病院以外の病院に入院する生徒への指導・支援に関しても、要請に応じて分教室教員と連携し、高等学校の教員に助言を行う。

主な資格	配置の目的	人数	活用予定回数	活動内容等
教員免許状	高校生への教育支援に係る業務を分教室教員と分担する会計年度任用職員を配置する。	2	12時間 ×42週	入院生徒への在籍校による授業実施（同時双方向型及びオンデマンド型）に係る連絡調整及び自主学習等への支援（高等学校からの学習プリントの配付、学習スペース等の案内）。また、生徒退院時には復学支援会議（参集・オンライン）により、生徒・保護者及び在籍校が安心して復学できるよう支援し

				ている。 ＊同時双方向型及びオンデマンド型の授業実施に係る支援では、以下のような内容を行う。 ・ＩＣＴ機器の貸出 ・同時双方向型及びオンデマンド型の授業に係る高等学校との教材等の授受 ・同時双方向型及びオンデマンド型の授業におけるメディア媒体の管理 ・生徒への教材等の印刷提供 ・学習状況の確認 ・高等学校及び病院との連絡調整等 ・ＩＣＴ支援員（高等学校）との連携

(2)具体的な取組(1年間)

① 対象児童生徒

- 学校種、人数、学年、在席学級等、オンデマンド型の授業の実施期間

県立高等学校の在籍生徒１名（第１学年在籍）に対し、同時双方向型の授業と併用する形でオンデマンド型の授業（12 月～）を実施した。

（「３、事業実施内容」(1)②支援実施状況　№５生徒）

- 対象と判断した理由・基準(医師の意見の確認などを含む)、児童生徒の病気・障害の名称や状態、プロセス

入院が決定した時点で、在籍校に生徒及び保護者から「入院中も学習を継続し、同級生と一緒に進級を目指したい」との相談があった。在籍校では校内委員会において、当該生徒への入院中の学習支援等を検討。委員会での検討内容を教職員にはかり、教職員の共通理解のもと校内体制での支援実施を決定した。

当該生徒は長期の入院が見込まれていたため、在籍校から学習支援等に関する相談を受けた特別支援教育課は高校教育課と連携のうえ、文科省通知等を示し、同時双方向型及びオンデマンド型の授業の併用による単位認定を目指すことを助言した。

（補足）当該生徒が入院した病院には病弱特別支援学校が併設されている。同校の「入院高校生支援事業」では、他県の高校生であっても生徒が希望すれば同校の非常勤講師による５教科の対面授業が受けられる体制が整えられており、当該生徒はその制度と在籍校からの学習支援を併用し、学習を継続している。また、同校の高校生支援担当コーディネーターと、在籍校の特別支援教育コーディネーターが連携し、同時双方向型の授業やオンライン面談等の調整を行うなど、同校に大変温かな支援をいただいている。

② オンデマンド型・同時双方向型の授業の概要

- オンデマンド型・同時双方向型の授業の実施方法(児童生徒が授業を受ける場所を含む)

同時双方向型の授業…入院中の病室で学校の時間割にあわせて受講することを基本とする。当該生徒は、病院内の病弱特別支援学校の高校生支援制度により５教科の対面指導が受けられることから、保健体育、家庭科で同時双方向型の授業を実施した。

オンデマンド型の授業…治療スケジュールや体調によって同時双方向型授業の受講が

難しい場合、入院中の病室又は一時退院等の期間には自宅においてオンデマンド型の授業を受講した。

- **オンデマンド型・同時双方向型の授業において使用するICT機器・ICT環境**

本県事業で連携する２つの特別支援学校のセンター的機能による学校支援として、同時双方向型の授業で活用する、以下の機材の貸し出しを行った。

・テレプレゼンスロボットKubi（１台）

・iPad（２台）

他に、一人一台端末も併用しながら、生徒への学習支援等を行っている。

通信環境については、教育政策課が各校に貸与しているポケット Wi-Fi を必要に応じて活用した。

テレプレゼンスロボットKubiの活用により、入院中であってもクラスの友人や担任、教科担当教員と画面越しにコミュニケーションが取れることは、当該生徒の大きな励みになり、前向きに病気治療に取り組む原動力になっている。

③ オンデマンド型の授業の実施

- **オンデマンド型の授業を実施する教科・科目**

当該生徒は上述の通り、５教科の指導は院内で受けることができたので、当初は、保健体育と家庭科でオンデマンド授業を実施した。

その後、当該生徒の進路希望を踏まえ、重点的に学習が必要となる数学と化学のオンデマンド型の授業を実施した。

在籍校では、当該生徒の教室に三脚で固定した iPad を設置し、適宜、授業の録画を行っており、クラスメイトもそれを自然に受け止めている。このような光景が日常となることで、入院中も学習を継続することが当たり前のことととらえる雰囲気が醸成されている。同様の意識が他校においても醸成されるよう、当該事例の周知に努めたい。

- **各教科以外で実施した内容（特別活動、特別の教科　道徳、総合的な学習の時間、自立活動等、以下特別活動等）の有無。実施している場合はその名称（特別活動等）**

学校行事について、治療スケジュール等に支障が無い場合は、オンラインで参加し、友人との交流を楽しめる貴重な時間になっている。次年度の復学に向け、つながりを維持しながら支援を継続することの大切さを在籍校が理解し、細やかな配慮に基づいた生徒支援を行っている。

- **オンデマンド型の授業において使用する教材（例：録画した授業、既存のコンテンツ等）**

入院中も在籍校の授業が受けられることが生徒の励みになるという観点から、在籍校は通常の授業を録画し、オンデマンド型の授業を実施した。

在籍校では、オンデマンド型の授業のデータ授受に関して、YouTube にアップする方法とMicrosoft　Teamsでやり取りする２つの方法を試行。結果、Microsoft　Teams により病室の生徒とやり取りを行っている。授業で使用するプリント類も Microsoft Teams で配付している。

- **授業内容の変更・調整の工夫（実技を伴う授業など）の具体的な例**

変更・調整は特に行っていない。

今後、事例を蓄積していく中で、実技教科や専門課程の授業をオンデマンド型の授業としてどのように実施できるか、引き続き研究が必要となる。

④ 「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業の実施に係る留意事項(5文科初第 2030 号一部改正)」において示している各教科・科目ごとに行わなければならない年間2単位以上の対面授業の実際について

- 対面授業実施の有無と内容

登校可能な期間おいて、実施済み。

- 対面授業の実施時の課題とその工夫

特になし。

⑤ 復学支援

- 復学支援の内容

※「３、事業実施内容」(1)②支援実施状況　№.１・№.２の事例※

上記２事例において、生徒退院時、対面による復学支援会議を実施した。当該生徒・保護者、在籍校教員、医療関係者、学習支援員、分教室教員などが参加し、退院後の学校復帰に係る情報共有を行った。

関係者が一堂に会し、注意事項等を共通理解した上で学校復帰ができるメリットがある。在籍校の参加者からは、「気をつけるべきことを主治医から聞けたことで学校の対応が明確になり、不安が軽減でき、心強かった」「復学後、すぐに通常の学校のリズムに対応できる体力があるかどうか、心配だった。主治医から生徒の現状の体力について教えてもらえたので、会議の場で、『無理せず保健室に休養においで』と伝えることができ、生徒にも保護者にも安心してもらえた。」などの声を得ている。

２つの分教室設置病院においては、参集またはオンラインのいずれかで復学支援会議を実施し、スムーズな復学につなげている。

- 特別支援教育コーディネーター・医教連携コーディネーター等の役割

上述の通り。

- 学校、教育委員会、医療機関それぞれの役割や支援内容及び連携方法

２つの分教室設置病院への入院の場合は、学習支援員又は分教室教員から復学支援会議や退院予定についての連絡が特別支援教育課に入る。特別支援教育課は必要に応じて、生徒在籍校と生徒の復学後の支援等について連携する。以前は、復学までの自宅療養期間中の学習支援に関する相談を受けることが多かったが、近年は在籍校からの相談等はほぼ無い。病気療養中の生徒への学習支援について、各校のノウハウで自走できる高校が増えていることの証左である。

- 医療機関、他校連携、特別支援学校、民間施設、NPO 法人等との連携

上述の通り。

⑥ 評価

- オンデマンド型の授業の視聴の確認方法

オンデマンド型の授業視聴後、振り返り・感想を提出することで、視聴確認。

- 出席認定の方法

上述の振り返り・感想の提出をもって出席と認定。

- 学習状況の評価方法の工夫や課題

高等学校から入院中等の生徒への学習支援について相談があった場合は、同時双方向型及びオンデマンド型の授業による学習支援を行うとともに、学習課題やオンライン面談等で生徒の学習状況の確認を随時行うよう、伝えている。２つの分教室設置病

院に入院する場合は、学習支援員や分教室教員と在籍校が連携し、病室又は分教室内で定期テストを実施する事例も増えており、学習成果を確認する機会の確保につながっている。

- **進級、卒業の要件**

  同時双方向型及びオンデマンド型の授業での学習により出席を認め、学習成果の評価を行った。

- **単位認定の方法、課題（※該当する高等学校、特別支援学校高等部のみ記載）**

  実技教科や専門課程の授業（特に実習が必要なもの）において、同時双方向型及びオンデマンド型の授業をどのように実施し、単位認定等を行うかが、今後、難しい課題となる。短期の入院であれば、退院後にまとめて実習を行うことが考えられるが、入院が長期化した場合の対応は課題が大きい。引き続き、調査研究が必要な事項である。

⑦ **オンデマンド型・同時双方向型の授業を実施しての病気療養児本人、病気療養児の保護者の声や感想など**

（生徒）

「オンライン面談をしたり、行事（体育祭）の時、オンラインでつないでもらったりした。友達や先生とつながっている感覚があるので、安心できる。」

「治療で欠席日数が気になるので、体調に合わせて好きな時間に視聴し勉強できるオンデマンド型の授業はとても良い。」

「勉強ができると教室から離れている不安が少し軽くなる。」

「入院中は、体調が安定しない時もあり、勉強できないときもある。もっとオンデマンド型の授業が受けられると良い。」

（生徒在籍校特別支援教育コーディネーター）

「欠課時数を少しでも減らし、生徒に少しでも学校にいる感覚を味わってもらうために、オンデマンド型授業を実施した。機器やアプリの使い方が分かっていないと、なかなかすぐに動画を作成することが難しかった。」

（参考：Ｒ５年度に同時双方向型及びオンデマンド型授業を実施した生徒）

「オンライン授業（同時双方向型の授業）は、授業を通して仲間と一緒に学んだり、先生に教えてもらったりすることで「自分は一人じゃない」と思えたことが良かった。」

「治療やリハビリの時は、同時双方向型の授業が受けられず、焦りを感じたけれど、学校が授業を録画して送ってくれた（オンデマンド型の授業の実施）ので、安心して勉強できた。」

⑧ **その他 ※特記事項があれば記載**

4. 事業の成果・課題と普及の状況

(1)成果・課題(1年間)

① 事業全体を通じた成果

〈安心感を高める指導・支援としての有効性〉

入院中の生徒から「勉強ができると安心する」という言葉を聞いたことがある。自分が入院している間に授業が進んでしまうことの不安が、生徒にとってとても大きいものであることを表している。同時双方向型の授業で、教室の雰囲気を感じながら学べる意味も大きいが、治療スケジュールや体調によって受講できないこともある。学習が継続でき、学習空白が少ない状態で復学できれば、生徒は安心して教室復帰しやす

く、復学後の学校生活も円滑に進むケースは多い。その観点から言えば、治療スケジュールに左右されず、自分の体調の良い時に学習に取り組めるオンデマンド型の授業は、入院中の学習支援であることはもちろん、復学後の学校生活まで見据えた支援であると言える。

加えて、授業動画でオンデマンド型の授業を行うことで在籍校とのつながりを感じられ、生徒の安心感を高められたことも分かり、「在籍校とのつながりを保ち、安心感を高める指導・支援」としての有効性が確認できた。

〈担当課の連携〉

オンデマンド型の授業を実施できた事例では、教育委員会内においても、ＩＣＴ機器の活用や学習評価、生徒支援に関する事柄など、在籍校からの相談内容に応じて、それぞれの担当課が学校へのサポートを行い、各課の強みを活かしながら連携して在籍校を支援した事例になった。

② 事業全体を通じた課題

〈オンデマンド型の授業の事例普及、病気療養中の生徒への教育保障〉

今年度は短期入院の事例が多く、在籍校は、入院中に同時双方向型の授業中心の学習支援を行い、復学後、補習授業等で生徒の学習空白に対応したケースが多かった。オンデマンド型の授業について提案したが、検討に留まり、実施に至らなかった事例もあった。感染症流行期間を経て、同時双方向型の授業実践に関するノウハウが各校で充実した一方で、オンデマンド型の授業に関する先行事例が少ないため、高校の教員の心理的ハードルが高いことがうかがえた。少しずつでも実践事例を蓄積し、好事例を発信することで、そのハードルを下げていくことが課題である。併せて、様々な機会を捉え、引き続き、病気療養中の生徒への教育保障について高等学校に伝えていくことが必要であり、生徒・保護者の希望と主治医の許可があれば、学習支援を実施することを周知していきたい。

(2)普及の状況

① 方法･作成物

〈関係会議等における周知〉

今後も、以下の会議等により高等学校等への周知を行う。

５月　高等学校特別支援教育コーディネーター研修
　　　県立学校養護教諭研修会
９月　健康増進課主催　がん対策連携協議会（医療関係者への事業周知等）

その他、県立学校長会、県立学校教頭事務連絡会、教務主任連絡協議会で入院生徒への学習支援等について説明及び事業周知

〈Ｒ７年度特別支援教育に関する校内研修による周知・理解啓発〉

特別支援教育課では、毎年テーマを選定の上、特別支援教育に関する校内研修（全職員対象）を全高等学校に依頼している。Ｒ７年度は、病気療養中の生徒への教育保障に関する制度や学習支援の好事例（同時双方向型及びオンデマンド型の授業を併用した支援事例）について、研修動画を作成し校内研修を実施する予定。教員一人一人への周知及び理解促進につなげる。

② 対象

上述の通り。

(3)今後に向けた検討

オンデマンド型の授業の事例の蓄積に引き続き努める。教員の中で、オンデマンド型の授業実践のハードルが高い現状がある。今年度の支援事例や他県の先進事例を高等学校に紹介することで、一事例でも多く、病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業実践につなげられるよう、引き続き、在籍校とともに教員が取り組みやすいオンデマンド型の授業について研究や取組を進めていく。